

介護保険システム等標準化検討会（第5回）

令和8年3月5日【資料1】

# 介護保険システム等標準化検討会 （第5回）

## 標準仕様書第6.0版案の対応概要について

令和8年3月5日

事務局提出資料

# 1. 令和8年8月補足給付の見直しに伴う対応(1/6)

- 令和8年度介護報酬改定として、令和8年8月から補足給付(低所得者の食費・居住費の負担軽減)の仕組みが以下のとおり、見直されます。

## 補足給付(低所得者の食費・居住費の負担軽減)の仕組み (令和8年8月～)

- 食費・居住費について、利用者負担第1～第3段階②の方を対象に、所得に応じた負担限度額を設定。
- 標準的な費用の額(基準費用額)と負担限度額との差額を、介護保険から特定入所者介護(予防)サービス費として給付。

利用者負担段階	主な対象者		※ 平成28年8月以降は、非課税年金も含む。
			預貯金額(夫婦の場合)(※)
第1段階	・生活保護受給者		要件なし
	・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)全員が市町村民税非課税である 老齢福祉年金受給者		1,000万円(2,000万円)以下
第2段階	・世帯全員が 市町村民税 非課税	年金収入金額(※) + 合計所得金額が82.65万円以下	650万円(1,650万円)以下
第3段階①		年金収入金額(※) + 合計所得金額が82.65万円超～120万円以下	550万円(1,550万円)以下
第3段階②		年金収入金額(※) + 合計所得金額が120万円超	500万円(1,500万円)以下
第4段階	・世帯に課税者がいる者 ・市町村民税本人課税者		

と負担軽減の対象となる低所得者

		基準費用額 (日額(月額))	負担限度額(日額(月額)) ※短期入所生活介護等(日額) 【】はショートステイの場合			
			第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費		1,545円(4.7万円)	300円(0.9万円) 【300円】	390円(1.2万円) 【600円(1.8万円)】	680円(2.1万円) 【1,030円(3.1万円)】	1,420円(4.3万円) 【1,360円(4.1万円)】
居住費	多床室	特養等	0円(0万円)	430円(1.3万円)	430円(1.3万円)	530円(1.6万円)
		老健・医療院 (室料を徴収する場合)	0円(0万円)	430円(1.3万円)	430円(1.3万円)	530円(1.6万円)
		老健・医療院等 (室料を徴収しない場合)	0円(0万円)	430円(1.3万円)	430円(1.3万円)	430円(1.3万円)
	従来型個室	特養等	380円(1.2万円)	480円(1.5万円)	880円(2.7万円)	980円(3.0万円)
		老健・医療院等	550円(1.7万円)	550円(1.7万円)	1,370円(4.2万円)	1,470円(4.5万円)
	ユニット型個室の多床室		550円(1.7万円)	550円(1.7万円)	1,370円(4.2万円)	1,470円(4.5万円)
ユニット型個室		880円(2.6万円)	880円(2.6万円)	1,370円(4.2万円)	1,470円(4.5万円)	

(出展)第253回介護給付費分科会(令和8年1月16日(金))資料1「令和8年度介護報酬改定について」



# 1. 令和8年8月補足給付の見直しに伴う対応(3/6)

○ 省令様式「介護保険負担限度額認定証」の見直しに伴い、介護保険システム標準仕様書についても見直します。

No	標準仕様書	第6.0版案の修正箇所																																				
		<p>機能・帳票要件_6.受給者管理                      被保険者の負担限度額に関する情報について、管理項目「居住費負担限度額(多床室)」を削除し、管理項目「居住費負担限度額(多床室Ⅰ(特養等)、多床室Ⅱ(老健・医療院)、多床室Ⅲ(老健・医療院等))」を追加することに伴い、機能ID 0230529を削除し、機能ID 0231477として新規追加しました。なお、適合基準日を「令和8年8月1日」としています。</p> <p>&lt;修正箇所&gt;機能ID 0230529、0231477</p> <p><b>機能・帳票要件</b> ※小項目には機能ID(旧)のIDを設定している。 【実装区分】◎:実装必須機能、○標準オプション機能、×:実装不可機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> <th>小項目</th> <th>変更種別 (直前の版から改定した項目の種別)</th> <th>機能ID</th> <th>機能要件</th> <th>実装区分</th> <th>要件の考え方・理由</th> <th>備考(改定内容等)</th> <th>適合基準日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6-受給者管理</td> <td>6.1-減免/減額認定</td> <td>6.1.6-</td> <td>修正</td> <td>0230529</td> <td>被保険者の負担限度額の申請・認定について、以下の限度額申請・認定情報が登録・修正・削除・照会できること。                      【管理項目】                      ・限度額申請日                      ・減免伏居区分コード                      ・被保険者番号                      ・収入等に関する申告(生保老福区分コード、非課税02.65万以下区分コード、非課税120万以下区分コード、非課税120万超区分コード)                      ・預貯金等に関する申告(収入等預貯金等申告該区分コード※2、預貯金額、有価証券額、その他額、その他額内容)                      ・限度額認定日                      ・限度額開始日                      ・限度額終了日                      ・食費施設負担限度額決定額                      ・食費短期負担限度額決定額                      ・居住費負担限度額(ユニット型個室、ユニット型個室的多床室、従来型個室(特養等)、従来型個室(老健・医療院等)、多床室Ⅰ(特養等)、多床室Ⅱ(老健・医療院)、多床室Ⅲ(老健・医療院等))                      ・特入認定結果理由※1                      ・特入所者介護サービス区分コード                      ・決定通知書発行日                      ※1 特入認定結果理由は、却下の場合に必ず設定すること                      ※2 収入等預貯金等申告該区分コードは、預貯金、有価証券等の金額の合計が基準額以下であることを表す区分(該当/非該当)を管理できること                      基準額は以下のとおり(申請書に記載あり)                      老福 : 1,000万円(夫婦は2,000万円)                      非課税02.65万以下 : 650万円(夫婦は1,650万円)                      非課税120万以下 : 550万円(夫婦は1,550万円)                      非課税120万超 : 500万円(夫婦は1,500万円)                      第2号被保険者 : 1,000万円(夫婦は2,000万円)                      ※3 履歴管理できること</td> <td>◎</td> <td>項目の名称等にある「非課税02.65万以下」は、令和7年度7月までは「非課税00万以下」に、令和7年度8月から令和8年度7月までは「非課税00.9万以下」に読み替えること。</td> <td>【第5.0版】項目名の変更、「要件の考え方・理由」に補足を追加                      【第5.1版】項目名の変更、「要件の考え方・理由」の補足を変更                      【第6.0版】機能ID 0231477に変更</td> <td>令和8年4月1日</td> </tr> <tr> <td>6-受給者管理</td> <td>6.1-減免/減額認定</td> <td></td> <td>修正</td> <td>0231477</td> <td>被保険者の負担限度額の申請・認定について、以下の限度額申請・認定情報が登録・修正・削除・照会できること。                      【管理項目】                      ・限度額申請日                      ・減免伏居区分コード                      ・被保険者番号                      ・収入等に関する申告(生保老福区分コード、非課税02.65万以下区分コード、非課税120万以下区分コード、非課税120万超区分コード)                      ・預貯金等に関する申告(収入等預貯金等申告該区分コード※2、預貯金額、有価証券額、その他額、その他額内容)                      ・限度額認定日                      ・限度額開始日                      ・限度額終了日                      ・食費施設負担限度額決定額                      ・食費短期負担限度額決定額                      ・居住費負担限度額(ユニット型個室、ユニット型個室的多床室、従来型個室(特養等)、従来型個室(老健・医療院等)、多床室Ⅰ(特養等)、多床室Ⅱ(老健・医療院)、多床室Ⅲ(老健・医療院等))                      ・特入認定結果理由※1                      ・特入所者介護サービス区分コード                      ・決定通知書発行日                      ※1 特入認定結果理由は、却下の場合に必ず設定すること                      ※2 収入等預貯金等申告該区分コードは、預貯金、有価証券等の金額の合計が基準額以下であることを表す区分(該当/非該当)を管理できること                      基準額は以下のとおり(申請書に記載あり)                      老福 : 1,000万円(夫婦は2,000万円)                      非課税02.65万以下 : 650万円(夫婦は1,650万円)                      非課税120万以下 : 550万円(夫婦は1,550万円)                      非課税120万超 : 500万円(夫婦は1,500万円)                      第2号被保険者 : 1,000万円(夫婦は2,000万円)                      ※3 履歴管理できること</td> <td>◎</td> <td>項目の名称等にある「非課税02.65万以下」は、令和7年度7月までは「非課税00万以下」に、令和7年度8月から令和8年度7月までは「非課税00.9万以下」に読み替えること。                      【第6.0版】管理項目「居住費負担限度額(多床室)」を削除し、管理項目「居住費負担限度額(多床室Ⅰ(特養等)、多床室Ⅱ(老健・医療院)、多床室Ⅲ(老健・医療院等))」を追加</td> <td>【第6.0版】機能ID 0230529から変更</td> <td>令和8年8月1日</td> </tr> </tbody> </table>							大項目	中項目	小項目	変更種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日	6-受給者管理	6.1-減免/減額認定	6.1.6-	修正	0230529	被保険者の負担限度額の申請・認定について、以下の限度額申請・認定情報が登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・限度額申請日 ・減免伏居区分コード ・被保険者番号 ・収入等に関する申告(生保老福区分コード、非課税02.65万以下区分コード、非課税120万以下区分コード、非課税120万超区分コード) ・預貯金等に関する申告(収入等預貯金等申告該区分コード※2、預貯金額、有価証券額、その他額、その他額内容) ・限度額認定日 ・限度額開始日 ・限度額終了日 ・食費施設負担限度額決定額 ・食費短期負担限度額決定額 ・居住費負担限度額(ユニット型個室、ユニット型個室的多床室、従来型個室(特養等)、従来型個室(老健・医療院等)、多床室Ⅰ(特養等)、多床室Ⅱ(老健・医療院)、多床室Ⅲ(老健・医療院等)) ・特入認定結果理由※1 ・特入所者介護サービス区分コード ・決定通知書発行日 ※1 特入認定結果理由は、却下の場合に必ず設定すること ※2 収入等預貯金等申告該区分コードは、預貯金、有価証券等の金額の合計が基準額以下であることを表す区分(該当/非該当)を管理できること 基準額は以下のとおり(申請書に記載あり) 老福 : 1,000万円(夫婦は2,000万円) 非課税02.65万以下 : 650万円(夫婦は1,650万円) 非課税120万以下 : 550万円(夫婦は1,550万円) 非課税120万超 : 500万円(夫婦は1,500万円) 第2号被保険者 : 1,000万円(夫婦は2,000万円) ※3 履歴管理できること	◎	項目の名称等にある「非課税02.65万以下」は、令和7年度7月までは「非課税00万以下」に、令和7年度8月から令和8年度7月までは「非課税00.9万以下」に読み替えること。	【第5.0版】項目名の変更、「要件の考え方・理由」に補足を追加 【第5.1版】項目名の変更、「要件の考え方・理由」の補足を変更 【第6.0版】機能ID 0231477に変更	令和8年4月1日	6-受給者管理	6.1-減免/減額認定		修正	0231477	被保険者の負担限度額の申請・認定について、以下の限度額申請・認定情報が登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・限度額申請日 ・減免伏居区分コード ・被保険者番号 ・収入等に関する申告(生保老福区分コード、非課税02.65万以下区分コード、非課税120万以下区分コード、非課税120万超区分コード) ・預貯金等に関する申告(収入等預貯金等申告該区分コード※2、預貯金額、有価証券額、その他額、その他額内容) ・限度額認定日 ・限度額開始日 ・限度額終了日 ・食費施設負担限度額決定額 ・食費短期負担限度額決定額 ・居住費負担限度額(ユニット型個室、ユニット型個室的多床室、従来型個室(特養等)、従来型個室(老健・医療院等)、多床室Ⅰ(特養等)、多床室Ⅱ(老健・医療院)、多床室Ⅲ(老健・医療院等)) ・特入認定結果理由※1 ・特入所者介護サービス区分コード ・決定通知書発行日 ※1 特入認定結果理由は、却下の場合に必ず設定すること ※2 収入等預貯金等申告該区分コードは、預貯金、有価証券等の金額の合計が基準額以下であることを表す区分(該当/非該当)を管理できること 基準額は以下のとおり(申請書に記載あり) 老福 : 1,000万円(夫婦は2,000万円) 非課税02.65万以下 : 650万円(夫婦は1,650万円) 非課税120万以下 : 550万円(夫婦は1,550万円) 非課税120万超 : 500万円(夫婦は1,500万円) 第2号被保険者 : 1,000万円(夫婦は2,000万円) ※3 履歴管理できること	◎	項目の名称等にある「非課税02.65万以下」は、令和7年度7月までは「非課税00万以下」に、令和7年度8月から令和8年度7月までは「非課税00.9万以下」に読み替えること。 【第6.0版】管理項目「居住費負担限度額(多床室)」を削除し、管理項目「居住費負担限度額(多床室Ⅰ(特養等)、多床室Ⅱ(老健・医療院)、多床室Ⅲ(老健・医療院等))」を追加	【第6.0版】機能ID 0230529から変更	令和8年8月1日
大項目	中項目	小項目	変更種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日																													
6-受給者管理	6.1-減免/減額認定	6.1.6-	修正	0230529	被保険者の負担限度額の申請・認定について、以下の限度額申請・認定情報が登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・限度額申請日 ・減免伏居区分コード ・被保険者番号 ・収入等に関する申告(生保老福区分コード、非課税02.65万以下区分コード、非課税120万以下区分コード、非課税120万超区分コード) ・預貯金等に関する申告(収入等預貯金等申告該区分コード※2、預貯金額、有価証券額、その他額、その他額内容) ・限度額認定日 ・限度額開始日 ・限度額終了日 ・食費施設負担限度額決定額 ・食費短期負担限度額決定額 ・居住費負担限度額(ユニット型個室、ユニット型個室的多床室、従来型個室(特養等)、従来型個室(老健・医療院等)、多床室Ⅰ(特養等)、多床室Ⅱ(老健・医療院)、多床室Ⅲ(老健・医療院等)) ・特入認定結果理由※1 ・特入所者介護サービス区分コード ・決定通知書発行日 ※1 特入認定結果理由は、却下の場合に必ず設定すること ※2 収入等預貯金等申告該区分コードは、預貯金、有価証券等の金額の合計が基準額以下であることを表す区分(該当/非該当)を管理できること 基準額は以下のとおり(申請書に記載あり) 老福 : 1,000万円(夫婦は2,000万円) 非課税02.65万以下 : 650万円(夫婦は1,650万円) 非課税120万以下 : 550万円(夫婦は1,550万円) 非課税120万超 : 500万円(夫婦は1,500万円) 第2号被保険者 : 1,000万円(夫婦は2,000万円) ※3 履歴管理できること	◎	項目の名称等にある「非課税02.65万以下」は、令和7年度7月までは「非課税00万以下」に、令和7年度8月から令和8年度7月までは「非課税00.9万以下」に読み替えること。	【第5.0版】項目名の変更、「要件の考え方・理由」に補足を追加 【第5.1版】項目名の変更、「要件の考え方・理由」の補足を変更 【第6.0版】機能ID 0231477に変更	令和8年4月1日																													
6-受給者管理	6.1-減免/減額認定		修正	0231477	被保険者の負担限度額の申請・認定について、以下の限度額申請・認定情報が登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・限度額申請日 ・減免伏居区分コード ・被保険者番号 ・収入等に関する申告(生保老福区分コード、非課税02.65万以下区分コード、非課税120万以下区分コード、非課税120万超区分コード) ・預貯金等に関する申告(収入等預貯金等申告該区分コード※2、預貯金額、有価証券額、その他額、その他額内容) ・限度額認定日 ・限度額開始日 ・限度額終了日 ・食費施設負担限度額決定額 ・食費短期負担限度額決定額 ・居住費負担限度額(ユニット型個室、ユニット型個室的多床室、従来型個室(特養等)、従来型個室(老健・医療院等)、多床室Ⅰ(特養等)、多床室Ⅱ(老健・医療院)、多床室Ⅲ(老健・医療院等)) ・特入認定結果理由※1 ・特入所者介護サービス区分コード ・決定通知書発行日 ※1 特入認定結果理由は、却下の場合に必ず設定すること ※2 収入等預貯金等申告該区分コードは、預貯金、有価証券等の金額の合計が基準額以下であることを表す区分(該当/非該当)を管理できること 基準額は以下のとおり(申請書に記載あり) 老福 : 1,000万円(夫婦は2,000万円) 非課税02.65万以下 : 650万円(夫婦は1,650万円) 非課税120万以下 : 550万円(夫婦は1,550万円) 非課税120万超 : 500万円(夫婦は1,500万円) 第2号被保険者 : 1,000万円(夫婦は2,000万円) ※3 履歴管理できること	◎	項目の名称等にある「非課税02.65万以下」は、令和7年度7月までは「非課税00万以下」に、令和7年度8月から令和8年度7月までは「非課税00.9万以下」に読み替えること。 【第6.0版】管理項目「居住費負担限度額(多床室)」を削除し、管理項目「居住費負担限度額(多床室Ⅰ(特養等)、多床室Ⅱ(老健・医療院)、多床室Ⅲ(老健・医療院等))」を追加	【第6.0版】機能ID 0230529から変更	令和8年8月1日																													
1	機能・帳票要件																																					

# 1. 令和8年8月補足給付の見直しに伴う対応(4/6)

No	標準仕様書	第6.0版案の修正箇所																																		
2	機能・帳票要件	<p>機能・帳票要件_8.給付管理            特定入所者介護サービス費負担限度額について、管理項目「居住費(多床室(特養等))」「居住費(多床室(老健・医療院等))」を削除し、管理項目「居住費(多床室Ⅰ(特養等))」「居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))」「居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))」を追加することに伴い、機能ID 0230849を削除し、機能ID 0231478として新規追加しました。なお、適合基準日を「令和8年8月1日」としています。</p> <p>&lt;修正箇所&gt; 機能ID 0230849、0231478</p>																																		
		<p><b>機能・帳票要件</b> ※小項目には機能ID(旧)のIDを設定している。 【実装区分】◎:実装必須機能、○:標準オプション機能、×:実装不可機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> <th>小項目</th> <th>改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)</th> <th>機能ID</th> <th>機能要件</th> <th>実装区分</th> <th>要件の考え方・理由</th> <th>備考(改定内容等)</th> <th>適合基準日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 給付管理</td> <td>8.1 給付共通管理</td> <td>8.1.13</td> <td>修正</td> <td>0230848</td> <td>           特定入所者介護サービス費負担限度額について、登録・修正・削除・照会できること            【管理項目】            ・特定入所者介護サービス区分コード            ・利用者負担段階コード・実質的負担軽減対象区分コード            ・有効開始日・有効終了日            ・食費(介護予防)短期入所生活(療養)介護            ・食費(その他のサービス)            ・居住費(ユニット型個室)            ・居住費(ユニット型個室的多床室)            ・居住費(従来型個室(特養等))            ・居住費(従来型個室(老健・医療院等))            ・居住費(多床室(特養等))            ・居住費(多床室(老健・医療院等))            ・第1号被保険者預貯金等基準額(単身)            ・第1号被保険者預貯金等基準額(配偶者有)            ・第2号被保険者預貯金等基準額(単身)            ・第2号被保険者預貯金等基準額(配偶者有)            ※履歴管理できること         </td> <td>◎</td> <td></td> <td>【第6.0版】機能ID 0231478に変更</td> <td>令和8年4月1日</td> </tr> <tr> <td>8 給付管理</td> <td>8.1 給付共通管理</td> <td></td> <td>修正</td> <td>0231478</td> <td>           特定入所者介護サービス費負担限度額について、登録・修正・削除・照会できること            【管理項目】            ・特定入所者介護サービス区分コード            ・利用者負担段階コード・実質的負担軽減対象区分コード            ・有効開始日・有効終了日            ・食費(介護予防)短期入所生活(療養)介護            ・食費(その他のサービス)            ・居住費(ユニット型個室)            ・居住費(ユニット型個室的多床室)            ・居住費(従来型個室(特養等))            ・居住費(従来型個室(老健・医療院等))            ・居住費(多床室Ⅰ(特養等))            ・居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))            ・居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))            ・第1号被保険者預貯金等基準額(単身)            ・第1号被保険者預貯金等基準額(配偶者有)            ・第2号被保険者預貯金等基準額(単身)            ・第2号被保険者預貯金等基準額(配偶者有)            ※履歴管理できること         </td> <td>◎</td> <td>【第6.0版】管理項目「居住費(多床室(特養等))」「居住費(多床室(老健・医療院等))」を削除し、管理項目「居住費(多床室Ⅰ(特養等))」「居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))」「居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))」を追加</td> <td>【第6.0版】機能ID 0230849から変更</td> <td>令和8年8月1日</td> </tr> </tbody> </table>							大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日	8 給付管理	8.1 給付共通管理	8.1.13	修正	0230848	特定入所者介護サービス費負担限度額について、登録・修正・削除・照会できること 【管理項目】 ・特定入所者介護サービス区分コード ・利用者負担段階コード・実質的負担軽減対象区分コード ・有効開始日・有効終了日 ・食費(介護予防)短期入所生活(療養)介護 ・食費(その他のサービス) ・居住費(ユニット型個室) ・居住費(ユニット型個室的多床室) ・居住費(従来型個室(特養等)) ・居住費(従来型個室(老健・医療院等)) ・居住費(多床室(特養等)) ・居住費(多床室(老健・医療院等)) ・第1号被保険者預貯金等基準額(単身) ・第1号被保険者預貯金等基準額(配偶者有) ・第2号被保険者預貯金等基準額(単身) ・第2号被保険者預貯金等基準額(配偶者有) ※履歴管理できること	◎		【第6.0版】機能ID 0231478に変更	令和8年4月1日	8 給付管理	8.1 給付共通管理		修正	0231478	特定入所者介護サービス費負担限度額について、登録・修正・削除・照会できること 【管理項目】 ・特定入所者介護サービス区分コード ・利用者負担段階コード・実質的負担軽減対象区分コード ・有効開始日・有効終了日 ・食費(介護予防)短期入所生活(療養)介護 ・食費(その他のサービス) ・居住費(ユニット型個室) ・居住費(ユニット型個室的多床室) ・居住費(従来型個室(特養等)) ・居住費(従来型個室(老健・医療院等)) ・居住費(多床室Ⅰ(特養等)) ・居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院)) ・居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等)) ・第1号被保険者預貯金等基準額(単身) ・第1号被保険者預貯金等基準額(配偶者有) ・第2号被保険者預貯金等基準額(単身) ・第2号被保険者預貯金等基準額(配偶者有) ※履歴管理できること	◎	【第6.0版】管理項目「居住費(多床室(特養等))」「居住費(多床室(老健・医療院等))」を削除し、管理項目「居住費(多床室Ⅰ(特養等))」「居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))」「居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))」を追加
大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日																											
8 給付管理	8.1 給付共通管理	8.1.13	修正	0230848	特定入所者介護サービス費負担限度額について、登録・修正・削除・照会できること 【管理項目】 ・特定入所者介護サービス区分コード ・利用者負担段階コード・実質的負担軽減対象区分コード ・有効開始日・有効終了日 ・食費(介護予防)短期入所生活(療養)介護 ・食費(その他のサービス) ・居住費(ユニット型個室) ・居住費(ユニット型個室的多床室) ・居住費(従来型個室(特養等)) ・居住費(従来型個室(老健・医療院等)) ・居住費(多床室(特養等)) ・居住費(多床室(老健・医療院等)) ・第1号被保険者預貯金等基準額(単身) ・第1号被保険者預貯金等基準額(配偶者有) ・第2号被保険者預貯金等基準額(単身) ・第2号被保険者預貯金等基準額(配偶者有) ※履歴管理できること	◎		【第6.0版】機能ID 0231478に変更	令和8年4月1日																											
8 給付管理	8.1 給付共通管理		修正	0231478	特定入所者介護サービス費負担限度額について、登録・修正・削除・照会できること 【管理項目】 ・特定入所者介護サービス区分コード ・利用者負担段階コード・実質的負担軽減対象区分コード ・有効開始日・有効終了日 ・食費(介護予防)短期入所生活(療養)介護 ・食費(その他のサービス) ・居住費(ユニット型個室) ・居住費(ユニット型個室的多床室) ・居住費(従来型個室(特養等)) ・居住費(従来型個室(老健・医療院等)) ・居住費(多床室Ⅰ(特養等)) ・居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院)) ・居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等)) ・第1号被保険者預貯金等基準額(単身) ・第1号被保険者預貯金等基準額(配偶者有) ・第2号被保険者預貯金等基準額(単身) ・第2号被保険者預貯金等基準額(配偶者有) ※履歴管理できること	◎	【第6.0版】管理項目「居住費(多床室(特養等))」「居住費(多床室(老健・医療院等))」を削除し、管理項目「居住費(多床室Ⅰ(特養等))」「居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))」「居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))」を追加	【第6.0版】機能ID 0230849から変更	令和8年8月1日																											

なお、当対応による管理項目の追加等を踏まえ、データ要件・連携要件の見直しをデジタル庁と調整する予定であり、その他介護情報基盤や国保連合会とのインタフェース仕様等についても関係機関と調整する予定です。

# 1. 令和8年8月補足給付の見直しに伴う対応(5/6)

No	標準仕様書	第6.0版案の修正箇所																																											
3	帳票詳細要件	<p>帳票詳細要件_6.受給者管理 帳票ID 0230089: 受給-21_介護保険負担限度額認定証</p> <p>負担限度額、および特定負担限度額に関して、システム印字項目「負担限度額 - 多床室」を「負担限度額 - 多床室 I (特養等)」に変更し、「負担限度額 - 多床室 II (老健・医療院)」、「負担限度額 - 多床室 III (老健・医療院等)」を追加しました。</p> <p>&lt;修正箇所&gt; 帳票ID 0230089: 受給-21_介護保険負担限度額認定証</p>																																											
		<p>帳票詳細要件 介護保険システム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務</th> <td>06.受給者管理</td> <th>帳票ID</th> <td>0230089</td> </tr> <tr> <th>帳票名称</th> <td colspan="3">21.介護保険負担限度額認定証</td> </tr> </thead> </table>	業務	06.受給者管理	帳票ID	0230089	帳票名称	21.介護保険負担限度額認定証																																					
		業務	06.受給者管理	帳票ID	0230089																																								
帳票名称	21.介護保険負担限度額認定証																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通番</th> <th rowspan="2">システム印字項目</th> <th colspan="3">実装項目</th> <th rowspan="2">印字編集条件など</th> </tr> <tr> <th>必須</th> <th>オプション</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td rowspan="7">居住費又は滞在費の負担限度額</td> <td>ユニット型個室</td> <td>●</td> <td></td> <td>該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>ユニット型個室の多床室</td> <td>●</td> <td></td> <td>該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>従来型個室 (特養等)</td> <td>●</td> <td></td> <td>該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>従来型個室 (老健・医療院等)</td> <td>●</td> <td></td> <td>該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>多床室 I (特養等)</td> <td>●</td> <td></td> <td>該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>多床室 II (老健・医療院)</td> <td>●</td> <td></td> <td>該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>多床室 III (老健・医療院等)</td> <td>●</td> <td></td> <td>該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する</td> </tr> </tbody> </table>	通番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など	必須	オプション	不可	13	居住費又は滞在費の負担限度額	ユニット型個室	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する	14	ユニット型個室の多床室	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する	15	従来型個室 (特養等)	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する	16	従来型個室 (老健・医療院等)	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する	17	多床室 I (特養等)	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する	18	多床室 II (老健・医療院)	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する	19	多床室 III (老健・医療院等)	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する
通番			システム印字項目	実装項目			印字編集条件など																																						
	必須	オプション		不可																																									
13	居住費又は滞在費の負担限度額	ユニット型個室	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する																																								
14		ユニット型個室の多床室	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する																																								
15		従来型個室 (特養等)	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する																																								
16		従来型個室 (老健・医療院等)	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する																																								
17		多床室 I (特養等)	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する																																								
18		多床室 II (老健・医療院)	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する																																								
19		多床室 III (老健・医療院等)	●		該当しない方に対して、取消線を付いたり、*等の文字を重ねたりして該当しないことを表現する																																								

# 1. 令和8年8月補足給付の見直しに伴う対応(6/6)

No	標準仕様書	第6.0版案の修正箇所																												
4	帳票レイアウト	<p>帳票レイアウト_6.受給者管理 帳票ID 0230089: 受給-21_介護保険負担限度額認定証</p> <p>負担限度額、および特定負担限度額に関して、印字項目「負担限度額 - 多床室」を「負担限度額 - 多床室Ⅰ(特養等)」に変更し、「負担限度額 - 多床室Ⅱ(老健・医療院)」、「負担限度額 - 多床室Ⅲ(老健・医療院等)」を追加しました。</p> <p>&lt;修正箇所&gt; 帳票ID 0230089: 受給-21_介護保険負担限度額認定証</p> <div data-bbox="593 582 1176 1417" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">介護保険負担限度額認定証</td> </tr> <tr> <td colspan="2">交付年月日</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">被 保 険 者</td> <td>番 号</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> </tr> <tr> <td>適用年月日</td> <td style="text-align: right;">から</td> </tr> <tr> <td>有効期限</td> <td style="text-align: right;">まで</td> </tr> <tr> <td>食費の負担限度額</td> <td>(介護予防)短期入所生活(療養)介護 その他のサービス</td> </tr> <tr> <td>居住費又は滞在費の負担限度額</td> <td>ユニット型個室 ユニット型個室的多床室 従来型個室(特養等) 従来型個室(老健・医療院等) 多床室Ⅰ(特養等) 多床室Ⅱ(老健・医療院) 多床室Ⅲ(老健・医療院等)</td> </tr> <tr> <td>保険者番号並びに保険者の名称及び印</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;"> </td> </tr> </table> <p>●●市介護保険課 123-4567 ●●市●●1-2-3    ○○市(町村)    印 987-6543-2111</p> </td> </tr> </table> </div> <p>※ 左図は該当部分の抜粋であり、修正箇所が特定できるように黄色のハイライトで表現している。</p>	介護保険負担限度額認定証		交付年月日		被 保 険 者	番 号	住 所	フリガナ	氏 名	生年月日	適用年月日	から	有効期限	まで	食費の負担限度額	(介護予防)短期入所生活(療養)介護 その他のサービス	居住費又は滞在費の負担限度額	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室 従来型個室(特養等) 従来型個室(老健・医療院等) 多床室Ⅰ(特養等) 多床室Ⅱ(老健・医療院) 多床室Ⅲ(老健・医療院等)	保険者番号並びに保険者の名称及び印	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;"> </td> </tr> </table> <p>●●市介護保険課 123-4567 ●●市●●1-2-3    ○○市(町村)    印 987-6543-2111</p>								
介護保険負担限度額認定証																														
交付年月日																														
被 保 険 者	番 号																													
	住 所																													
	フリガナ																													
	氏 名																													
	生年月日																													
	適用年月日	から																												
	有効期限	まで																												
食費の負担限度額	(介護予防)短期入所生活(療養)介護 その他のサービス																													
居住費又は滞在費の負担限度額	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室 従来型個室(特養等) 従来型個室(老健・医療院等) 多床室Ⅰ(特養等) 多床室Ⅱ(老健・医療院) 多床室Ⅲ(老健・医療院等)																													
保険者番号並びに保険者の名称及び印	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;"> </td> </tr> </table> <p>●●市介護保険課 123-4567 ●●市●●1-2-3    ○○市(町村)    印 987-6543-2111</p>																													